

第二十二輯 刊行にあたって

兵庫県では、人権尊重の理念に関して県民の理解を深めることにより、人権の尊重が社会の文化として定着し、県民みんながお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指して、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場における人権教育及び啓発・研究を進めてきました。

また県では、より効果的な人権に関する施策を検討するための基礎資料に資することを目的として、5年ごとに「人権に関する県民意識調査」を実施しています。前回調査（平成30年度）の結果では、4割以上の県民が「人権を身近な問題」ととらえ、半数以上の県民が「今の日本は、人権が尊重されている社会である」ととらえています。また、特に関心のある人権課題として、「障害のある人の人権」「インターネットによる人権侵害」「女性の人権」「高齢者の人権」「子どもの人権」「働く人の人権」等、現在の世相を反映しているものへの関心が高く、こうした課題に対応した研究成果の提供が求められています。

本年度の研究は、「人権に関する県民意識調査」の結果を念頭に置きながら、県民の関心が高い人権課題・領域に加えて、今までに扱うことの少なかった課題・領域も取り上げることとし、研究テーマ「今日的な人権課題への取組」のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止との関連にも触れながら、この研究を通して今日的な人権課題への取組に係る具体的な方策や将来的展望を探求しています。

研究紀要第二十二輯では、県民の関心の高い人権課題や解決が急がれる人権課題のうち「高齢者の孤立を防ぐ居場所づくり」「多文化共生施策と外国人のライフサイクル」「インターネットによる人権侵害」「ひきこもりの理解と支援」を取り上げました。また、人権課題の解決に取り組む関係者の参考となるよう、人権教育・啓発を実践する現場からの報告として「実践ノート」を引き続き掲載しています。読者の皆様には、この「研究紀要第二十二輯」を、これからの人権教育及び人権啓発を進める上で参考にしていただければ幸いです。

最後になりましたが、この「研究紀要第二十二輯」の刊行にあたり、ご多用の中、研究推進委員会におきましてご協議いただき、研究論文をご執筆いただきました委員の先生方に心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会